

嵐山町議会令和元年第1回臨時会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (10月16日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に出席した事務局職員	4
説明のための出席者	4
議会事務局長の挨拶	7
臨時議長の紹介	7
議員並びに執行部自己紹介	8
開会の宣告	8
開議の宣告	9
挨拶及び行政の概要	9
仮議席の指定	10
議長の選挙	10
議長就任の挨拶	14
議席の指定	14
会議録署名議員の指名	15
会期の決定	15
副議長の選挙	16
副議長就任の挨拶	18
常任委員会委員の選任	19
各常任委員会正副委員長の互選結果の報告	20
各常任委員会委員長就任の挨拶	21
議会運営委員会委員の選任	22

会議時間の延長	2 3
議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告	2 3
議会運営委員会委員長就任の挨拶	2 3
小川地区衛生組合の議会議員の選挙	2 3
比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙	2 5
埼玉中部資源循環組合の議会議員の選挙	2 7
同意第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 9
監査委員就任の挨拶	3 1
議員派遣の件	3 1
閉会中の継続調査の申し出について	3 1
町長の挨拶	3 2
議長の挨拶	3 2
閉会の宣告	3 3
署名議員	3 5

◎ 招 集 告 示

嵐山町告示第55号

令和元年第1回嵐山町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年9月30日

嵐山町長 岩 澤 勝

1. 期 日 令和元年10月16日
2. 場 所 嵐山町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 常任委員会委員の選任について
 - (4) 議会運営委員会委員の選任について
 - (5) 小川地区衛生組合の議会議員の選挙について
 - (6) 比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙について
 - (7) 埼玉中部資源循環組合の議会議員の選挙について
 - (8) 嵐山町監査委員の選任について

◎ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 3 名)

1 番	狛 守 勝 義	議 員	2 番	小 林 智	議 員
3 番	藤 野 和 美	議 員	4 番	山 田 良 秋	議 員
5 番	大 野 敏 行	議 員	6 番	佐 久 間 孝 光	議 員
7 番	森 一 人	議 員	8 番	青 柳 賢 治	議 員
9 番	長 島 邦 夫	議 員	1 0 番	畠 山 美 幸	議 員
1 1 番	川 口 浩 史	議 員	1 2 番	松 本 美 子	議 員
1 3 番	渋 谷 登 美 子	議 員			

○ 不 応 招 議 員 (な し)

令和元年第1回嵐山町議会臨時会

議事日程（第1号）

10月16日（水）午前10時開議

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について
- 日程第 3 議席の指定について
- 日程第 4 会議録署名議員の指名について
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 副議長の選挙について
- 日程第 7 常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 9 小川地区衛生組合の議会議員の選挙について
- 日程第10 比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙について
- 日程第11 埼玉中部資源循環組合の議会議員の選挙について
- 日程第12 同意第13号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第13 議員派遣の件について
- 日程第14 閉会中の継続調査の申し出について

○出席議員（13名）

1番	狩	守	勝	義	議員	2番	小	林	智	議員		
3番	藤	野	和	美	議員	4番	山	田	良	秋	議員	
5番	大	野	敏	行	議員	6番	佐	久	間	孝	光	議員
7番	森		一	人	議員	8番	青	柳	賢	治	議員	
9番	長	島	邦	夫	議員	10番	畠	山	美	幸	議員	
11番	川	口	浩	史	議員	12番	松	本	美	子	議員	
13番	洪	谷	登	美	子							

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局	長	菅	原	浩	行
書	記	新	井	浩	二

○説明のための出席者

岩	澤	勝	町	長									
安	藤	實	副	町	長								
柳	下	和	之	技	監								
青	木	務	参	事	兼	総	務	課	長				
山	岸	堅	護	地	域	支	援	課	長				
村	田	朗	税	務	課	長							
高	橋	喜	代	美	町	民	課	長					
前	田	宗	利	子	育	て	支	援	課	長			
近	藤	久	代	健	康	い	き	い	き	課	長		
山	下	次	男	長	寿	生	き	が	い	課	長		
内	田	恒	雄	環	境	課	長						
杉	田	哲	男	農	政	課	長						
藤	永	政	昭	企	業	支	援	課	長				
伊	藤	恵	一	郎	ま	ち	づ	く	り	整	備	課	長

山	下	隆	志	上下水道課長
金	井	敏	明	会計管理者兼会計課長
永	島	宣	幸	教 育 長
村	上	伸	二	教育委員会事務局長

◎議会事務局長の挨拶

○菅原浩行事務局長 皆さん、おはようございます。議会事務局長の菅原でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議員の皆様には、このたびの町議会議員一般選挙におかれまして当選されましたこと、まことにおめでとうございます。

本日は、一般選挙後初めての議会でございます。令和元年第1回嵐山町議会臨時会に定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

これから臨時議会が開会されますが、ただいまご着席いただいております席は、「当座の席」でございます。後ほど議席が決まるまでの間、その席でお願ひいたします。

本日の臨時会は、一般選挙後の初議会ということで、執行側から岩澤町長をはじめ、理事者の出席をいただいておりますので、ご了承願ひます。

次に、議会の書記を紹介させていただきます。執行部の後方におりするのが、書記の新井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎臨時議長の紹介

○菅原浩行事務局長 続きまして、臨時議長の紹介をさせていただきます。

一般選挙後、最初の議会でありますので、議長選挙を終了するまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長を務めるということになっております。出席議員中、松本美子議員が年長者でありますので、臨時議長をお願ひいたします。

それでは、松本議員、議長席のほうへお願ひいたします。

〔臨時議長、議長席に着席〕

○松本美子臨時議長 ただいまご紹介をいただきました松本美子でございます。私が地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○松本美子臨時議長 台風被害への黙祷でございますけれども、ここでこのたび広範囲にわたり甚大な被害をもたらしました台風19号の犠牲者の方々に黙祷をささげたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願ひをいたします。

○菅原浩行事務局長 それでは、皆さん、ご起立をお願いいたします。
黙祷。

〔黙 祷〕

○菅原浩行事務局長 お直りください。
ご着席願います。

○松本美子臨時議長 ご協力をありがとうございました。
それでは、会議を進めてまいります。

◎議員並びに執行部自己紹介

○松本美子臨時議長 皆様は、このたびの選挙におきまして、お互いに当選の栄誉を担って議席を得たわけではありますが、同じ町に住みながら初対面の方もあるかと存じます。ここで、お住まいの地区、お名前の簡単なる自己紹介をよろしくをお願いしたいと思います。

まず、1番議席の狛守勝義議員より、自席にてご起立の上、順次お願いをいたします。

〔1番議席より順に行い、臨時議長が最後に行う〕

○松本美子臨時議長 どうもありがとうございました。

続きまして、執行側にも自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、三役からお願いし、引き続き参事兼総務課長から課局の設置順にお願いをいたします。

それでは、岩澤町長からお願いをいたします。

〔町長から順に行う〕

○松本美子臨時議長 どうもありがとうございました。
以上で自己紹介を終わります。

◎開会の宣告

○松本美子臨時議長 これより開会の宣言を行います。

ただいま出席議員は全員であります。よって、令和元年第1回嵐山町議会臨時会第1日目は成立をいたしました。

これより開会をいたします。

(午前10時00分)

〔事務局長の紹介、住まいも〕と言う人あり〕

○松本美子臨時議長 それでは、そういうご意見等が出ましたので、局長よりお願いいたします。

〔事務局長から順に行う〕

○松本美子臨時議長 ありがとうございます。

◎開議の宣告

○松本美子臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。
これより議事に入ります。

◎挨拶及び行政の概要

○松本美子臨時議長 ここで町長から招集の挨拶をお願いいたします。
岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 臨時議長からご指名をいただきましたので、一言挨拶を申し上げさせていただきます。

本日ここに、令和元年嵐山町議会第1回臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、過日の嵐山町議会議員一般選挙に際しましては、激戦の中、多数の町民の衆望を得て見事当選を果たされ、まことにおめでとうございます。心よりお喜びを申し上げます。議員各位におかれましては、嵐山町議会議員として、今後4年間のご活躍を切にご期待を申し上げる次第でございます。

さて、このたび台風19号により、各地に大きな被害がもたらされました。比企管内におきましても、これまで経験のない災害に見舞われました。被災された多くの皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りをいたす次第でございます。

また、町を取り巻く情勢はますます厳しくなっております。特に少子高齢、人口減少社会への対応、これは喫緊の課題でございます。現在、嵐山町では、町の羅針盤と

なる第6次嵐山町総合振興計画、これを策定を行っているところでございます。しかしながら、少子高齢、人口減少社会に対する特効薬というのは残念ながらありません。行政をはじめ、多くの方々が一步前に進む活動、これをひたすら続けることにより、初めて地方創生が実現するものと確信をしております。

議員各位におかれましては、嵐山町の諸事情を十分ご賢察を賜りまして、嵐山町の発展と住民福祉の向上のために一層のご支援とご協力を賜りますよう衷心よりお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○松本美子臨時議長 ありがとうございます。

この際、暫時休憩いたします。これより議会人事でありますので、執行側にはご退席をいただきたいと存じます。

〔執行部側退席〕

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時57分

○松本美子臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎仮議席の指定

○松本美子臨時議長 仮議席の指定を行います。

仮議席につきましては、議事の進行上、ただいまご着席の議席を仮議席といたします。これは後ほど議席が決まるまでの間の仮の議席であります。よろしく願いをいたします。

◎議長の選挙

○松本美子臨時議長 これより議長の選挙を行います。

選挙の方法ですけれども、全員協議会におきまして、先ほどいろんなご意見等が出てまいりました。そういった中で、立候補制というようなことで決定いたしていると思います。立候補なされる方は挙手をしていただきまして、よろしく願いしたいと思います。

〔森 一人議員、川口浩史議員の2名が挙手〕

それでは、議席番号順ということで、若いほうの番号になりますから、森議員、ど

うぞ。こちらでお願いします。

それでは、どうぞ。

〔7番 森 一人議員登壇〕

○7番（森 一人議員） 議長選挙に立候補させていただきます森一人でございます。

私が考える今回その思いと申しますか、少しお話しさせていただきますが、嵐山町議会はこの8年間において、町民に対して議会報告会、意見交換会等を行い、開かれた議会を推し進めてまいりました。大変成果もあったと思っております。しかしながら、まだまだ限られた方だけにという印象も受けます。私は、今後町内外に対し、さらにアンテナを高く広報力の強化、機能強化を図っていく必要があると考えております。今回、議長職を受けられたならば、精いっぱい頑張らせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○松本美子臨時議長 それでは、川口議員、どうぞ。

〔11番 川口浩史議員登壇〕

○11番（川口浩史議員） 立候補制にご賛同いただきまして、大変ありがとうございます。嵐山町議会では初めてのことでないかと思えます。今後のよい手引きになるのではないかと思えます。

それで、議長の権限というのがきょうもらった必携にあるわけですけども、1つ目に議場の秩序保持権、2つ目に議事整理権、3つ目に議会の事務の統理権、4番目に裁決権等があって、(2)として議会の代表権があるのだと。そして、臨時議会の招集請求権が議長にあると。そして、委員会への出席、発言権もあるのだというのが議長の権限だということを書いてあります。そういうことは大きな問題が過去あったかということ、若干言いたいこともあるのですけれども、ここでは脇に置いておきたいと思えます。

それで、私は今回議長に立候補するに当たって1つ目に訴えたいのは、中部資源循環組合についてなのです。ここは和解を反故にして、和解をなかったことにしてつくろうとしたことなのです。これに賛成するような議員では私はだめだと、議長になっては、裁判所が決めた和解ですから、それを反故にしているのですから、こんな道理の通らないことを議員がやってはだめですよ。ほかでどんなことをやるかわからない、議長になったら。道義的に通ることを議長はやっていかなければならないというふうに思えます。そして、中部資源は解散の方向になりました。新たな枠組みも、そして

焼却場もこれは必要であります。ただ、何でも燃やせばいいということではないわけで、できるだけ今の技術を最大限使って、燃やさない方向を嵐山町議会としても提案していくべきだというふうに思います。その代表者に誰になるかで大きく変わっていくというふうに思うのです。

それから、本日町長もお話ししていました少子化の問題、これについて滑川町はなぜ成功しているのかを、隣でありますので、余りにも近過ぎて研究不足だという点があると思うのです。しっかり滑川のやっていることと、整合性がとれているから少子化を克服できているというふうに思います。滑川に追いつき、追い越せという意欲のある議長が必要だというふうに思います。

それから、ラベンダーの関係ですけれども、現状であのままの形でやっていくのがよいのかということでは、広く町民の意見も聞いていく必要があると思うのです。一時期だけの問題から四季を通じたものという方向を、これも研究していく必要があるというふうに思います。

そして、駅西の問題ですけれども、これは駅西口を活性化するという事で大型バスが入れるロータリーをつくるわけですけれども、その説明がきっちりできないわけです、活性化できるのかということでも聞いても。そういうものに賛成をしていっていいのかということが、議長としても大きく問われるというふうに思います。そういうことで私は頑張っていきたいと。駅西については、少子化を克服する財源に使っていくべきだというふうに思っています。

そして、台風19号で嵐山町でも被害が出たわけですけれども、あれで都幾川の堤防を見てみますと、あと30センチぐらいで越水するという状況まで来ていますよね。草が倒れていますので、その状況から見ますと危ないところだったなというふうに思います。東松山だけではなくて、嵐山町でもそういう東松山のような被害が出る状況であったわけで、被害のない町にしていくためにも、これは全力を尽くしてやっていかなければならないと。

そして、今後の方向として、地球温暖化ということとごみの問題というのは、ここでお話する予定だったのですけれども、非常に絡み合っているというふうに思います。地球温暖化をできるだけ遅らせる、そういうふうなことで議長は努めていかなければならないというふうに思います。

以上のことを申し上げて、ぜひ皆さんのご賛同をいただきたいとします。よろし

くお願いします。

○松本美子臨時議長 ありがとうございます。

それでは、選挙の方法は投票により行いたいと思います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○松本美子臨時議長 ただいま出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定より、立会人に第1番議員、狛守勝義様、2番議員、小林智様、それと第3番議員、藤野和美様を指名させていただきます。

投票用紙を配付させていただきます。

〔投票用紙配付〕

○松本美子臨時議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本美子臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○松本美子臨時議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票願います

事務局長に点呼を命じます。

〔投 票〕

○松本美子臨時議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本美子臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番議員、狛守勝義様、第2番議員、小林智様と3番議員、藤野和美様に立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○松本美子臨時議長 それでは、開票結果を報告いたします。

投票総数13票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票中 森 一人議員 10票

川口浩史議員 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、森一人議員が議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

- 松本美子臨時議長 ただいま議長に当選されました森一人議員が議長におられます。
会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。
-

◎議長就任の挨拶

- 松本美子臨時議長 この際、森一人議員に議長就任の挨拶を求めます。
森議員、どうぞ。

〔森 一人議長登壇〕

- 森 一人議長 このたび議長に就任させていただきました森一人です。公平公正のもと、町民福祉の向上を第一に考え職務を遂行してまいります。よろしくお願いいたします。(拍手)

- 松本美子臨時議長 ありがとうございます。

以上で臨時議長の職務を終わらせていただきます。

議員各位のご協力に対し感謝を申し上げ、臨時議長の職を解かせていただきます。
大変ありがとうございました。

それでは、森一人議長、議長席にお着き願いたいと思います。

〔臨時議長、議長と交代〕

- 森 一人議長 議長席に着かせていただきました。よろしくお願いいたします。
-

◎議席の指定

- 森 一人議長 それでは、次に進ませていただきます。

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することになっております。

この際、暫時休憩します。

休 憩 午前11時25分

再 開 午前11時47分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議席の指定を行います。1番議席、小林智議員、2番議席、山田良秋議員、3番議席、狛守勝義議員、4番議席、藤野和美議員、5番議席、佐久間孝光議員、6番議席、大野敏行議員、7番議席、畠山美幸議員、8番議席、長島邦夫議員、9番議席、青柳賢治議員、10番議席、川口浩史議員、11番議席、松本美子議員、12番議席、渋谷登美子議員、13番議席、森一人議員、以上のとおりであります。

この際、暫時休憩いたします。休憩中に議席の移動をお願いいたします。

休 憩 午前11時48分

再 開 午前11時49分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○森 一人議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、

第1番議員 小 林 智 議員

第2番議員 山 田 良 秋 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○森 一人議長 日程第5、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

なお、本日の議事日程につきましては、あらかじめ配付の議事日程のとおりといたしたいと思いますので、ご了承願います。

会議の途中ですが、この際暫時休憩といたします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 2時37分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎副議長の選挙

○森 一人議長 日程第6、これより副議長の選挙を行います。

先ほど議員全員協議会の場でも決したとおり、立候補制とさせていただきます。

副議長選挙に立候補される方は挙手を願います。

〔佐久間孝光議員、川口浩史議員の2名が挙手〕

それでは、議席番号の若い順に、5番議席、佐久間孝光議員、お願いいたします。

〔5番 佐久間孝光議員登壇〕

○5番（佐久間孝光議員） ただいま副議長選に立候補させていただきました5番議員の佐久間孝光でございます。森議長をしっかりと支えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○森 一人議長 続きまして、10番議員、川口浩史議員、どうぞ。

〔10番 川口浩史議員登壇〕

○10番（川口浩史議員） 副議長に立候補しました川口浩史です。先ほどは議長に立候補いたしました、これは森議員に破れましたので、森さんの議長当選には祝意を申し上げます。大変おめでとうございました。

副議長は保守、公明の皆さん方だけで固めるのではなくて、対局にある私が最適だというふうに思うのです。丁々発止の議論をして、この町を盛り上げるということが大事だというふうに思うのです。同じような考えだけでは、どうしても落ち度が生ま

れてしまいます。そういう点でも対局にある私が最もふさわしいというふうに思います。

そして、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、中部資源循環組合は建ててはいけないうところに保守、公明の皆さんは賛成してきているわけです。これは道理が通らないとか、道義的に通る話ではないとか、そういう問題、こっちのほうが大きいのですけれども、金額的にも町民に損害を与えているわけです。そういう議員はやっばりまずいと。今回は退くべきだというふうに私は思います。そういうことで中部資源がこれで解散になって、新しいごみ処理施設が必要です。その場合もできるだけ燃やさないような方向、福岡県の大木町では、し尿とごみとをまぜてメタンガスを一方でやって、もう一方で液肥を作って、それを農家の方に使ってもらおうということをやっているわけです。やはりこういうところ、先進地を見て、今度の新しい枠組みでもできるだけ燃やさない方向をやっていく。そういう点でも私が最もふさわしいというふうに申し上げて、ぜひ皆さんのご賛同をいただきますようお願いしたいと思います。

○森 一人議長 選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○森 一人議長 ただいま出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に小林智議員、藤野和美議員、狛守勝義議員を指名いたします。

〔「今の順序をそろえないと、番号順じゃないの」と言う人あり〕

○森 一人議長 失礼いたしました。順序に誤りがございました。

1番議員、小林智議員、3番議員、狛守勝義議員及び4番議員、藤野和美議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○森 一人議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○森 一人議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔投 票〕

○森 一人議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番議員、小林智議員、3番議員、伏守勝義議員、4番議員、藤野和美議員、立ち会いを願います。

〔開 票〕

○森 一人議長 開票結果を報告いたします。

投票総数13票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票中 佐久間 孝 光 議 員 10票

川 口 浩 史 議 員 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、佐久間孝光議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○森 一人議長 ただいま副議長に当選されました佐久間孝光議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任の挨拶

○森 一人議長 この際、佐久間孝光議員に副議長就任の挨拶を求めます。

佐久間孝光議員、よろしくお願いいたします。

〔佐久間孝光副議長登壇〕

○佐久間孝光副議長 ただいまご承認いただきました佐久間孝光でございます。

皆さんの協力のもと、森議長をしっかりと支えていきたいと思っておりますので、どうぞ
よろしくお願いいたします。(拍手)

○森 一人議長 ありがとうございます。

以上で副議長の選挙を終了いたします。

◎常任委員会委員の選任

○森 一人議長 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮
って指名することになっております。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時00分

再 開 午後 3時11分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員の選任の件を続行いたします。

それでは、常任委員会委員の指名をいたします。

総務経済常任委員会委員に

小 林 智 議員 藤 野 和 美 議員

佐久間 孝 光 議員 長 島 邦 夫 議員

青 柳 賢 治 議員 森 一 人 議員

以上6人を指名いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員に

山 田 良 秋 議員 狛 守 勝 義 議員

大 野 敏 行 議員 畠 山 美 幸 議員

川 口 浩 史 議員 松 本 美 子 議員

洪 谷 登美子 議員

以上7人を指名いたします。

次に、広報広聴常任委員会委員に

小林智	議員	山田良秋	議員
狩守勝義	議員	藤野和美	議員
佐久間孝光	議員	大野敏行	議員
畠山美幸	議員	長島邦夫	議員
青柳賢治	議員	川口浩史	議員
松本美子	議員	渋谷登美子	議員

以上12人を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任につきましては、以上の指名のとおり決定いたしました。

なお、常任委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選していただくことになっております。

各委員会において委員長及び副委員長を互選していただくため、この際暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時13分

再 開 午後 4時09分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎各常任委員会正副委員長の互選結果の報告

○森 一人議長 各常任委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、ご報告いたします。

総務経済常任委員会委員長	青柳賢治	議員
副委員長	小林智	議員
文教厚生常任委員会委員長	畠山美幸	議員
副委員長	山田良秋	議員
広報広聴常任委員会委員長	長島邦夫	議員

副委員長 藤野和美 議員

以上であります。

◎各常任委員会委員長就任の挨拶

- 森 一人議長 この際、各常任委員会委員長より就任のご挨拶をお願いいたします。
まず、青柳賢治総務経済常任委員会委員長、お願いいたします。

〔青柳賢治総務経済常任委員長登壇〕

- 青柳賢治総務経済常任委員長 ただいま指名されました青柳賢治でございます。

総務経済常任委員、今回町長の冒頭の挨拶にもありましたように、今まで経験したことのないような災害が起きております。そのようなことをしっかりと委員会の中で捉えてやらせていただきたいと、皆さんと協力してやっていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

- 森 一人議長 ありがとうございます。

次に、畠山美幸文教厚生常任委員会委員長、お願いいたします。

〔畠山美幸文教厚生常任委員長登壇〕

- 畠山美幸文教厚生常任委員長 ただいまご指名いただきました文教厚生常任委員会の委員長を仰せつかりました畠山美幸です。

今、少子化に向かったの学校問題、また環境問題など多くの問題が山積しております。皆様とご協力しながらいい委員会にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

- 森 一人議長 ありがとうございます。

次に、長島邦夫広報広聴常任委員会委員長、お願いいたします。

〔長島邦夫広報広聴常任委員長登壇〕

- 長島邦夫広報広聴常任委員長 指名をされました広報広聴常任委員会委員長に就任しました長島邦夫でございます。

先ほども申し上げましたが、開かれた議会、住民にわかりやすい議会、そういうものを広報、そして町民の意見を今までも多く取り入れてきたつもりでございますが、まだまだ足りないというふうな部分があるかなというふうに思います。そういう部分について、自分の経験を生かしてやっていきたいというふうに思います。ご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

○森 一人議長 ありがとうございます。

以上で常任委員会委員の選任の件を終わります。

◎議会運営委員会委員の選任

○森 一人議長 日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時13分

再 開 午後 4時32分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員の選任の件を続行いたします。

議会運営委員会委員を指名いたします。

青 柳 賢 治 議員 島 山 美 幸 議員

長 島 邦 夫 議員 松 本 美 子 議員

川 口 浩 史 議員 渋谷 登美子 議員

以上6人を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6人を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選していただくことになっております。

委員会において互選していただくため、この際暫時休憩といたします。

休 憩 午後 4時33分

再 開 午後 4時51分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

- 森 一人議長 議事の途中でありますが、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。
-

◎議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告

- 森 一人議長 議会運営委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、ご報告いたします。

委員長 松本美子 議員

副委員長 川口浩史 議員

であります。

◎議会運営委員会委員長就任の挨拶

- 森 一人議長 この際、議会運営委員会委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。
松本美子議会運営委員長、お願いいたします。

〔松本美子議会運営委員長登壇〕

- 松本美子議会運営委員長 ただいまは議会運営委員長という大役を仰せつかりました松本美子でございます。

公平性をもちまして、議会の運営がスムーズに滞りなく実施できますように努力させていただきます。皆様方のご協力をよろしくどうぞお願いをいたします。(拍手)

- 森 一人議長 ありがとうございます。

以上で議会運営委員会委員の選任の件を終わります。

この際、暫時休憩します。

休 憩 午後 4時53分

再 開 午後 5時20分

- 森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
-

◎小川地区衛生組合の議会議員の選挙

- 森 一人議長 日程第9、小川地区衛生組合の議会議員の選挙を行います。
議員の定数は2人であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議あり、投票」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議がありますので、選挙の方法は投票により行います。
この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 5時21分

再 開 午後 5時22分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○森 一人議長 ただいま出席議員は13名であります。
お諮りいたします。立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番議員、小林智議員、3番議員、
狩守勝義議員及び4番議員、藤野和美議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○森 一人議長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 5時23分

再 開 午後 5時41分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○森 一人議長 先ほど投票用紙を配付させていただきました。
投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○森 一人議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。お願いいたします。

〔投 票〕

○森 一人議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番議員、小林智議員、3番議員、狛守勝義議員及び4番議員、藤野和美議員、立ち会いを願います。

〔開 票〕

○森 一人議長 開票結果を報告いたします。

投票総数13票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 12票

無効投票 1票

有効投票中 森 一 人 議 員 5票

畠 山 美 幸 議 員 5票

渋 谷 登美子 議 員 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、森一人議員、畠山美幸議員が小川地区衛生組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○森 一人議長 この際、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

以上で小川地区衛生組合議会議員の選挙を終了いたします。

◎比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙

○森 一人議長 日程第10、比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙を行います。

議員の定数は2人であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「投票」と言う人あり〕

○森 一人議長 「異議あり」ということですね。

それでは、先ほどの小川地区衛生組合と同等に投票となります。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○森 一人議長 ただいま出席議員は13名であります。

お諮りいたします。立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番議員、小林智議員、3番議員、
狩守勝義議員及び4番議員、藤野和美議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○森 一人議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○森 一人議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔投 票〕

○森 一人議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番議員、小林智議員、3番議員、狩守勝義議員及び4番議員、
藤野和美議員、立ち会いを願います。

〔開 票〕

○森 一人議長 開票結果を報告いたします。

投票総数13票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 12票

無効投票 1票

有効投票中 森 一 人 議 員 6 票

川 口 浩 史 議 員 6 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、森一人議員、川口浩史議員が比企広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○森 一人議長 この際、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

以上で比企広域市町村圏組合議会議員の選挙を終了いたします。

◎埼玉中部資源循環組合の議会議員の選挙

○森 一人議長 続いて、日程第11、埼玉中部資源循環組合の議会議員の選挙を行います。

議員の定数は2人です。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「投票」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議がありますので、選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○森 一人議長 ただいま出席議員は13名です。

お諮りいたします。立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番議員、小林智議員、3番議員、

狹守勝義議員及び4番議員、藤野和美議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○森 一人議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○森 一人議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔投 票〕

○森 一人議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番議員、小林智議員、3番議員、狹守勝義議員及び4番議員、藤野和美議員、立ち会いを願います。

〔開 票〕

○森 一人議長 開票結果を報告いたします。

投票総数13票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票中	森	一	人	議	員	5	票	
	青	柳	賢	治	議	員	5	票
	大	野	敏	行	議	員	2	票
	川	口	浩	史	議	員	1	票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、埼玉中部資源循環組合の議会議員に森一人議員、青柳賢治議員の2議員が
当選されました。

この際、森一人議員、青柳賢治議員に会議規則第33条第2項の規定により、当選を
告知いたします。

以上で埼玉中部資源循環組合議会議員の選挙を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○森 一人議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 6時23分

再 開 午後 6時45分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎同意第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第12、同意第13号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めるこ
とについての件を議題といたします。

本件につきましては、大野敏行議員の一身上に関する事件でありますので、大野敏
行議員の退席を求めます。

〔6番 大野敏行議員退席〕

○森 一人議長 町長より提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 同意第13号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

同意第13号は、嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについての件でござ
います。嵐山町監査委員の議会選出監査委員の任期が満了となりましたので、地方自
治法第196条第1項の規定に基づき、大野敏行氏を監査委員にお願いするものでござ
います。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○森 一人議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論は省略したいと思います。

〔「討論します。反対討論」と言う人あり〕

○森 一人議長 では、渋谷登美子議員、反対討論をどうぞ。

○12番（渋谷登美子議員） 町長提案の嵐山町監査委員の選任について、大野敏行氏を同意を求めることについて反対いたします。

私は、きょうのこの議会人事の一連を見ていますと、全て政友会主導で初めから決まっているという形がわかってきました。それが適しているか適していないかではなく、そういった形で全部行われ、そして最終的に監査委員は大野さんになっていくというのは、その状況を見ていくと、それがすごく判断としてわかりました。

それで、特にその問題のほかに監査委員は議会選出でなくてはならないということから、そうではなく、組合とかいろいろな形で専門性のある監査委員を求めることができる、そういうふうな地方自治法の改正がありました。今回ずっと見ていまして、議員選出の監査委員というのは、嵐山町では監査委員として嵐山町にとっていい方向にあるかという、そうではないということがよくわかりました。ですので、このようなやり方自体が、議会選出議員の監査委員を大野敏行氏に皆さん賛成多数でそうなったのですけれども、推薦なさるということ自体に問題がありますし、議員選出の監査委員自体はもうやめていく時代に来ていると思いますので、この大野敏行氏を監査委員として同意を求めることについては反対いたします。

○森 一人議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第13号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議がありますので、起立により採決いたします。

同意第13号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○森 一人議長 起立多数。

よって、同意第13号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについては、

これに同意することに決しました。ご着席ください。

大野敏行議員の入場を求めます。

〔6番 大野敏行議員復席〕

◎監査委員就任の挨拶

○森 一人議長 ただいま嵐山町監査委員の選任同意を受けました大野敏行議員から、この際ご挨拶をいただきたいと思います。

大野敏行議員。

〔6番 大野敏行議員登壇〕

○6番（大野敏行議員） 6番議員、大野敏行でございます。

ただいま議会選出監査委員といたしまして、皆様からのご同意をいただきました。大変ありがとうございます。私は、監査委員としまして、この嵐山町の潤沢でない財源の中から大きな確かな仕事をしている、そういったところをしっかりと精査させていただきたいというふうに思います。代表監査ともども一生懸命務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○森 一人議長 ありがとうございます。

◎議員派遣の件

○森 一人議長 日程第13、議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件につきましては、嵐山町議会会議規則第121条の規定によって、お手元に配付したとおり派遣いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決しました。

なお、結果報告につきましては、議長の諸般の報告の中で報告いたします。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○森 一人議長 続きまして、日程第14、閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、特定事件として調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件として調査することに決しました。

◎町長の挨拶

○森 一人議長 これにて本議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議長のお許しをいただきましたので、令和元年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げさせていただきます。

本日の臨時会は、嵐山町議会議員一般選挙後の初めての議会でありまして、議会の役職、そして構成を決める極めて重要な議会でありましたが、慎重かつ熱心な審議により、議会議長をはじめ副議長及び各常任委員長など、全ての役職が決定をされました。新たに議長になられました森議長のもとで、嵐山町議会が新たなる出発をされますことに心からご期待を申し上げる次第でございます。

また、我々執行部に対しましても、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、力を合わせて嵐山町の発展と住民福祉の向上のため、今後ともご支援、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

終わりに、議員各位の今後4年間にわたりますご活躍、これを心からご期待申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

◎議長の挨拶

○森 一人議長 次に、本職から挨拶を申し上げます。

まだまだ不慣れな議会進行により大変ご迷惑をおかけいたしました。今後、慎重かつスムーズな議会進行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

◎閉会の宣告

○森 一人議長 これをもちまして、令和元年嵐山町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

(午後 6時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員